

## 第1章 計画の策定にあたって

### 後期計画策定の背景

次世代育成支援対策推進法（平成15年7月） 平成17年度から10年間の集中的・計画的な次世代育成支援対策の取組を促進

平成26年度

さっぽろ子ども未来プラン（前期計画）

平成16年度～平成21年度

先行策定市町村

21年度中に  
評価・策定

さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）

平成22年度～平成26年度

### 計画の目的

「子育て・子育て」を社会全体で総合的に支援することで、「子どもを生み育てやすい」環境整備を目指し、もって少子化対策を図る。

## 第2章 後期計画の考え方

### 前期計画の評価

#### 前期計画の主な取り組み

妊娠期からの継続した支援策（妊婦一般健康診査や母子保健訪問指導事業の拡充）の充実  
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）にかかる取組と認可保育所の整備  
児童虐待の早期発見・早期対応を目的とした地域や関係機関との連携強化  
未来を担う子ども一人ひとりの権利を守りはぐくむため、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を制定（平成21年4月施行）

#### 前期計画の全体的な評価 ～市民意識の変化～

子育てに関して不安・負担を感じている  
（子育てに関する実態・意識調査より）

15年度調査  
55.8%

9.1ポイント下降！

20年度調査  
46.7%

札幌市は子どもを生み育てやすい環境である  
（評価指標達成度調査より）

18年度調査  
43.3%

3.1ポイント上昇！

20年度調査  
46.4%

#### 市民の意識からみると、札幌市の子ども施策は一定の成果をあげている

### 後期計画の課題と対応

～前期計画の取組を継続したうえで、新たな課題に対応する～

#### 課題1

子どもの権利を保障する取組の推進

～健全な成長発達のための環境づくり～

#### 課題2

働きながら子育てできる環境整備

～ワーク・ライフ・バランスと保育サービス整備～

#### 課題3

すべての子育て家庭を視野に入れた支援

～子育てに対する不安・負担の軽減～

#### 課題4

子どもを虐待から守り育てる支援

～虐待防止・早期対応と社会的養護体制～

### 前期計画からの変更点

#### 基本理念の変更

前期「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」  
後期「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」  
子どもの権利条例の趣旨を後期計画全体を貫く理念とする。

#### 基本目標の変更（5つ 7つ）

【権利条例の趣旨を明確化】

課題1 目標1「子どもの最善の利益を実現する社会づくり」で総論的に記載  
目標6「子どもが豊かに育つ環境づくり」において具体的な取組を記載

【子育て家庭への支援全般にかかる目標を、後期計画の課題に対応して独立】

課題2 目標3「働きながら子育てできる社会づくり」  
課題3 目標4「すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり」  
課題4 目標5「特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり」

次の目標は前期計画から継続（名称のみ変更）  
目標2 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり  
目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

### 後期計画の施策体系

### 札幌市の現状

#### 少子化の現状と背景

出生の状況 合計特殊出生率は昭和40年をピークとして減少傾向。現在は政令市中で最も低い水準。

合計特殊出生率  
昭和40年 1.93

下降

合計特殊出生率  
平成20年 1.07

婚姻の状況 全国に比べて、特に女性の未婚率と初婚年齢が高い。

未婚率（女性）  
全国 23.2%

5ポイント  
上昇

未婚率（女性）  
札幌 28.2%

世帯の状況 三世帯同居が含まれる「その他の親族世帯」が減少し「ひとり親子ども世帯」増加。

年間就業日数（年間250日以上）  
男性 58.7% 女性 44.8%  
男女ともに政令市中で最も多い

就労の状況 仕事と子育ての両立が難しい状況。働いている女性のうち66.1%が出産前後に離職。札幌市は、男性も女性も年間就業日数が多い。

#### 子育て家庭の現状

保育所の状況 順次、定員を拡充しているが、利用希望者の急増に伴い、待機児童も増加している。

15年4月1日時点  
待機児童184人

増加

21年4月1日時点  
待機児童402人

子育て家庭が求めている支援策 経済的な支援策が求められている

国で定める定義により集計  
就学前児童の保護者が望む支援策  
「保育所や幼稚園の負担軽減」71.0%  
小学校低学年の保護者が望む支援策  
「医療機関にかかる費用軽減」69.4%

#### 子どもの育ちの現状

児童虐待の状況 児童虐待の件数は増加。虐待を理由として児童養護施設や里親のもとで暮らす子どもも増加。

15年度  
虐待件数205件

増加

20年度  
虐待件数621件

## 施策体系（第2章）

基本目標ごとに、基本施策と個別事業を体系化  
目標の趣旨をより反映し重点的に取り組む事業を  
「重点項目」に選定

計画事業数  
前期 223事業  
後期 201事業  
(再掲を除く)

### 基本理念

「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

基本的な視点1  
子どもの視点

基本的な視点2  
次世代を育成する長期的な視点

基本的な視点3  
社会全体で支援する視点

### 基本目標

### 基本施策

基本目標1(14事業)  
子どもの最善の利益を  
実現する社会づくり

- 1 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 2 子どもが虐待から守られるしくみづくり

基本目標2(35事業)  
安心・安全な母子保健医療の  
しくみづくり

- 1 安心して妊娠・出産できる体制づくり
- 2 周産期医療及び小児医療体制の充実
- 3 子どもと母親の健康を守る取り組み
- 4 思春期の心と身体の健康づくり

基本目標3(15事業)  
働きながら子育てできる  
社会づくり

- 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
- 2 保育所などの整備
- 3 保育サービスの質の向上
- 4 働き方に合わせた多様なサービス
- 5 児童クラブ等における留守家庭への支援

基本目標4(24事業)  
すべての家庭の子育てを  
支援するしくみづくり

- 1 地域における子育て支援の推進
- 2 子育て家庭に対する相談・支援体制の充実
- 3 経済的な支援の取り組み

基本目標5(31事業)  
特別な配慮を要する子どもを  
支えるしくみづくり

- 1 社会的養護の取り組み
- 2 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援
- 3 ひとり親家庭への支援

基本目標6(77事業)  
子どもが豊かに育つ  
環境づくり

- 1 充実した学校教育等の推進
- 2 放課後の居場所づくりと遊び場の提供
- 3 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供
- 4 子どもの活動を支援する環境整備
- 5 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動
- 6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標7(5事業)  
子どもと子育て家庭が  
暮らしやすいまちづくり

- 1 子育てに適した生活空間の整備
- 2 子どもの安全・安心を確保する地域づくり

## 第4章 計画の推進と評価

市民意見を反映させながら、毎年度「保健福祉施策総合推進本部」及び  
「次世代育成支援対策推進協議会」において点検・評価。

### 【計画全体の成果指標】

「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」  
現状値46.4% 目標値(26年度)60.0%  
「子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合」  
現状値46.7% 目標値(26年度)40.0%

その他、基本目標ごとの成果指標を設定している。

## 第3章 重点項目一覧

重点項目 事業名		重点項目 達成目標・目標値	
目標1	重点1	子どもの権利に関する推進計画の策定	【推進計画策定】 H22:計画策定
	重点2	子ども参加の促進	-
	重点3	子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実	-
	重点4	子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)	-
	重点5	児童福祉相談・支援体制の強化 児童相談所の将来構想策定事業 区における児童福祉相談・支援体制の強化	-
	重点6	要保護児童対策地域協議会 (子どもを守るネットワーク会議)	-
	重点7	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	【新生児訪問実施率】 H20:91.0% H26:増やす 【妊婦への訪問実施延数】 H20:115人 H26:増やす
目標2	重点8	未受診妊婦防止・解消に向けた普及啓発事業	-
	重点9	妊婦支援相談事業	【母子手帳交付時の面接割合】 H26:100%
	重点10	不妊治療支援事業	-
	重点11	産婦人科救急医療運営事業	-
目標3	重点12	乳幼児健康診査の充実	【1歳6か月児健診受診率】 H20:95.3% H26年度:増やす 【3歳児健診受診率】 H20:93.9% H26年度:増やす
	重点13	ワーク・ライフ・バランス推進事業	【仕事と家庭の両立支援について「積極的に支援している(支援していきたい)」 企業の割合】 H26:60.0%
	重点14	認可保育所等整備事業 認可保育所の整備 家庭的保育事業(保育ママ) 環境に配慮した保育所(エコ保育園)の推進	【認可保育所定員】 H22年4月:17,845人 H27年4月:21,345人
	重点15	就労形態に応じた多様な保育サービス 延長保育事業 休日保育事業	【延長保育 実施箇所数】 H20:156か所 H26:209か所 【休日保育 実施箇所数】 H20:2か所 H26:5か所
目標4	重点16	病児・病後児への保育サービス 病後児デイサービス事業(医療機関併設型) さっぽろ子育てサポートセンター事業	【病後児デイ 事業実施施設数】 H21:5か所 H26:7か所 【サポート 利用件数】 H20:11,025件 H26:13,222件(緊急預かりサービスを除く)
	重点17	地域での子育てサロン	【延開催日数】 H20:2,996回 H26:3,295回
	重点18	企業・団体と連携した多様な子育て支援事業	【事業連携した企業・団体数】 H20:3団体 H26:15団体
	重点19	一時預かり事業	【実施箇所数】 H20:81か所 H26:125か所
	重点20	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業	【整備箇所数】 H21:5か所 H24:7か所
	重点21	児童家庭支援センター運営費補助事業	【設置箇所数】 H20:2か所 H26:5か所
目標5	重点22	奨学金	【採用者数の拡大】 H20:698人 H22:約1,300人
	重点23	家庭的な養育環境の整備	【里親登録数】 H20:130組 H26:140組【ファミリーホーム設置数】 H26:5か所 【機能見直し(小規模ケア化)施設数】 H26:1か所 【地域小規模児童養護施設数】 H26:1か所
	重点24	特別な支援を必要とする幼児の支援体制の構築と 小学校との連携	-
目標6	重点25	特別支援教育の推進体制の充実	-
	重点26	さっぽろらしい特色ある学校教育の推進 雪関連事業 環境関連事業 読書関連事業	【中学校・高等学校におけるスキー学習実施校数】 H20:28校 H26:70校 【学校図書館ボランティア派遣校数】 H20:6校 H23:98校
	重点27	いじめ・不登校・虐待等関連事業 いじめ対策 不登校対策 児童虐待対応	【臨床心理士の数】 H20:76名 H22:小中高に配置する全てのスクールカウンセラー
	重点28	放課後の居場所づくりの推進	【児童会館などの放課後の居場所整備】 H21:165か所 H26:190か所
	重点29	学校・地域連携事業	【実施校数】 H20:50校 H26:80校
目標7	重点30	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	-

今後の予定

H21.10.30 保健福祉施策総合推進本部幹事会(部長級)  
H21.11.12 第4回次世代育成支援対策推進協議会  
H21.11.19 保健福祉施策総合推進本部会議(局長級)  
H21.11.24 市長副市長会議

H21.12 文教委員会(予定)  
H21.12~H22.1 パブリックコメント(予定)  
H22.1 次世代育成支援推進部会(予定)  
H22.2 第5回次世代育成支援対策推進協議会(予定)